

# NECTA NEWS

発行日：平成29年4月15日

■編集 〒104-0032  
一般社団法人 自然環境共生技術協 東京都中央区八丁堀 3-23-5  
会 広報委員会 八丁堀スクエアビル 4F  
■発行 ■TEL: 03-6280-3722  
一般社団法人 自然環境共生技術協 ■FAX: 03-6280-3723  
会 事務局 ■E-mail: necta@necta.jp  
■URL: http://www.necta.jp

## contents...

1. <巻頭言>  
NECTA理事 (一財)日本緑化センター専務理事 浦田 啓充
2. 平成29年度環境省自然環境局予算の概要  
環境省自然環境局自然環境整備課課長補佐 大林 圭司
3. 研究委員会報告 自然環境技術セミナーの開催
4. NECTA最近の動き
5. 協会活動報告 (平成29年1月1日~3月31日)
6. <お知らせ>
  - ・NECTA関連環境省幹部人事異動 (4月1日付)
  - ・技術士第二次試験講習会の開催
  - ・平成28年度第2回通常総会等
  - ・アジア湿地シンポジウムの開催

一般社団法人 自然環境共生技術協会  
Natural Environment Coexistence Technology Association

・ニュースレター 第52号・

## 1. 巻頭言

### マツ・ウメ・サクラと外来生物

一般財団法人日本緑化センター専務理事  
NECTA理事 浦田 啓充



マツとウメとサクラ。いずれも日本のランドスケープ空間を特徴づける代表的な樹木であるが、これらの樹木が現在いずれも外来の生物やウイルスの脅威にさらされている。

マツ材線虫病は、外来生物であるマツノザイセンチュウの感染により発生する我が国最大の樹木の感染症である。日本でマツの集団枯損の記録は、1905年の長崎でのものが最初と言われており、日露戦争に関連して大量に入ってきた物資から広がったのではないかとの推測もある。お隣の中国、韓国でも被害が広がっているし、ヨーロッパではポルトガルで被害が拡大しているという。日本での被害は1979年度の約243万㎡をピークとして減少傾向にあり、2015年度は48万㎡とピーク時の約1/5の水準となっているが、地域によっては、新たな被害の発生が見られるほか、被害が軽微になった地域においても気象要因等によっては再び激しい被害を受けるおそれがあり、引き続き被害に即応した対策が必要な状況である。

ウメでは、8年前に東京都青梅市で我が国初のウメ輪紋ウイルス病（プラムポックスウイルス病）が発生し、その後全国各地で発生

が確認されている。最大の被害地域となった東京都青梅市では、市内全域が植物防疫法による防除区域に指定され、3万本を越す梅の伐採が行われた。ウメの名所として知られる同市の梅の公園でも約1700本あったウメの木を皆伐し、観光産業は大きな打撃を受けた。感染確認から8年が経過し、ウイルスの封じ込めに努めた結果、昨年11月によりやく再植樹にこぎつけたが、完全復活にはさらに時間がかかる状況となっている。

そしてサクラでは、近年、外来生物であるクビアカツヤカミキリによる被害の確認が相次いでいる。繁殖力が強く、一匹当たりの産卵数が日本在来のカミキリの数倍と言われており、幼虫が生木に食入・加害し樹木を衰弱、枯死させる。環境省では特定外来生物指定の検討が進められているが、本種は、定着の過程から、分布域拡大の段階に進みつつあるとの指摘もあり、日本各地に分布域を広げた場合には、サクラなどの樹木に大きな被害が発生することが懸念される。

地球規模で人や物が往来する現代社会においては、今後も様々な外来の生物やウイルスの侵入が想定される。ランドスケープ空間は、様々な生物の生息空間であり、こうした外来生物等の影響を受け易く、個体数の制御が困難な状況となるとその後の防除等が極めて困難なものになってしまう。

当財団では、緑化や自然再生に関わる専門的な人材育成の一環として樹木医、松保護士、自然再生士の養成認定事業に取り組んでいるが、外来の生物やウイルスによる病虫害への対応はこれらの資格を保有する専門技術者の得意分野のひとつであり、こうした人材の育成を通じて外来生物等から樹木や自然環境を守ることに貢献していきたいと考えている。

また、関連の学会として樹木医学会 (<http://www.thrs.jp/index.html>) があり、同学会では、樹木学、造園学、土壌学、樹病学、昆虫学、樹木生理学など様々な分野の研究者、技術者、学生などが研究や実践活動に取り組んでおりあわせてご紹介したい。

## 2. 平成29年度環境省自然環境局予算の概要

環境省自然環境局自然環境整備課  
課長補佐 大林 圭司

平成29年度予算及び平成28年度補正予算に関し、環境省自然環境局関係の中から、NECTA会員の皆様にとって関心が高いと思われる施策を取り上げ、その概要を紹介する。

環境省では、平成29年度においては、1. 東日本大震災からの復興・創生、2. 循環共生型社会の構築をふたつの大きな柱とし、2.の中で、①次世代につなげる暮らし・社会の変革による地球温暖化対策、②魅力ある我が国の自然の保全・活用といきものとの共生、③将来の暮らしを支える資源循環の実現と安心・安全の確保、に向けた各種の施策を展開することとした。

平成29年度の環境省予算（エネルギー対策特別会計を含み、東日本大震災復興特別会計を除く）は、3,024億円（対前年比100%）、東日本大震災復興特別会計（復興庁一括計上）に係る予算については、7,167億円（対前年比78%）となった。

### I 自然環境局関係予算の概要

平成29年度の自然環境局関係の予算は、地方環境事務所に係る経費、東日本大震災復興特別会計予算、エネルギー対策特別会計予算を含めて、185億円（対前年比104%）となった。

平成29年度には、自然環境局では、国立公園満喫プロジェクト等の実施による優れた自然の保全・活用、希少ないきものの保全や遺伝子組換え生物に係る規制等を通じた生態系の保全、鳥獣管理の推進、外来種の防除、動物の適正飼養の推進、森里川海プロジェクトの展開等、三陸復興国立公園を核としたグリーン復興等の推進、等に取り組む。

平成29年度の自然環境局の主要な施策は次のとおり（28年度補正予算を含む）。

（単位：百万円）

#### (1) 国立公園満喫プロジェクト等の実施による優れた自然の保全・活用

##### 【主な予算措置】

- ・（新）国立公園満喫プロジェクト等推進事業 10,019

【28年度補正】 10,289

#### (2) 希少ないきものの保全や遺伝子組換え生物に係る規制等を通じた生態系の保全

##### 【主な予算措置】

- ・希少種保護推進費 453
- ・国際希少野生動植物種流通管理対策費 36
- ・遺伝子組換え生物対策事業 21
- ・（新）西之島総合学術調査事業費 33

#### (3) 鳥獣管理の推進、外来種の防除、動物の適正飼養の推進

##### 【主な予算措置】

- ・指定管理鳥獣捕獲等事業費 800
- 【28年度補正】 700
- ・鳥獣保義管理強化総合対策事業費 758
  - ・外来生物対策費 94
  - ・特定外来生物防除等推進事業 486
  - ・動物愛護管理推進費 259

#### (4) 森里川海プロジェクトの展開等

##### 【主な予算措置】

- ・地域循環共生圏構築事業 100
- ・生物多様性保全推進支援事業 75

#### (5) 三陸復興国立公園を核としたグリーン復興等の推進

##### 【主な予算措置】

- ・三陸復興国立公園等復興事業（公共）\* 580

（注）\*を付した事業は、東日本大震災復興特別会計において、復興庁一括計上事業として要求

### II 国立公園関係予算の概要

平成29年度の国立公園関係予算は次のとおり。

#### 1. 一般会計（本省予算）（単位：百万円）

- 国際自然保護連合拠出金 7.2

国際自然保護連合（IUCN）アジア地域事務所が実施する保護地域の連携強化の活動等を支援する。

- アジア保護地域イニシアティブ構築推進事業 32.0

アジア国立公園会議の成果を踏まえた、アジアにおける保護地域の連携のための枠組みである「アジア保護地域パートナーシップ」の一環として、保護地域における協働型管理等に関する情報共有と能力開発のためのワークショップ開催などの取組を進める。

- エコツーリズム総合推進事業費 15.1

環境省が中心となり他の所管省庁と連携して全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、広報活動等を行うことにより、エコツーリズムの普及・定着を図る。

- 地方環境事務所電子政府システム維持管理更新費 21.5

政府共通プラットフォームの業務システム

について、システムの安定的な稼働を確保するために、必要な維持管理及び運用・保守等(パッチ適用を含む)を実施する。

●国立・国定公園新規指定等推進事業費

107.7

国立・国定公園総点検事業の結果に基づく国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地について、必要な調査を行い国立・国定公園に編入する。また、候補地以外の国立公園についても点検等を行い区域の拡張を進める。さらに、海域公園地区の新規指定等を進める。

●国立公園内生物多様性保全対策費 7.7

「生態系維持回復事業」を分析・評価し、適切な事業展開を推進するとともに、指定動植物の見直し作業を進め、国立公園における生物多様性の保全強化・拡充を推進する。

●日光国立公園「那須平成の森」管理運営体制構築事業 33.5

平成23年に供用開始した「那須平成の森」において、ガイドツアーや自然体験プログラムの提供、自然環境のモニタリング等を実施し、当該地を国民が自然にふれあえる場として活用するために必要な体制の構築を進める。

●日本の国立公園と世界遺産を活用した地域活性化推進費のうち

・国立公園等地域連携プログラム強化事業 32.2

今年度に指定周年を迎える国立公園において地域と連携した記念行事を開催するとともに、国立公園の適正な利用及び自然環境の保全と施設の適正な管理のためのボランティア体制を強化することにより国立公園の魅力向上を図る。

・国立公園協働型管理運営体制強化事業 29.5

国立公園における質の高い利用サービス提供のため、地方環境事務所、国出先機関、地方公共団体、公園事業者等が参画する国立公園の協働型管理・運営体制の構築を進める。

・ジオパークと連携した地形・地質の保全・活用推進事業 30.7

国立公園内でジオパークに認定された地域やジオパークを目指す地域において、国立公園と連携したシンポジウムの開催や、地形・地質の保全活用計画の策定を進める。

・エコツーリズムを通じた地域の魅力向上事業 24.8

エコツーリズムガイドの養成やエコツーリズム推進アドバイザーの派遣、また国立公園等においてエコツーリズムを通じ地域の自然観光資源を活用した地域振興に取り組むエコ

ツーリズム推進協議会の支援等を行う。

・自然環境資源の持続的活用推進事業 30.9

公園利用者と野生動物との軋轢などの専門性を有する課題に対応するため、各種専門家を擁する機関の参画を得て課題の解決を図る。

・国立公園等における子どもの自然体験活動推進事業 7.0

国立公園等における子どもの自然体験活動の推進体制の強化及び受入体制の強化を図るため、人材育成・プログラム作成等の研修会を開催する。

・国立・国定公園の海域適正管理強化事業 87.2

国立・国定公園の海域を、生物多様性条約COP10で採択された愛知目標11(保護地域の効果的な管理)に適合する海域とするため、保護と利用の両立を目的とした優れた管理体制の確立や効果的な管理手法を導入して対策を行う。

●山岳環境保全対策事業 86.6

山小屋事業者等が公衆トイレの役割も担う環境配慮型し尿処理施設等を新增設する際に、事業経費の1/2を補助する。また、国立公園等の山岳部において、山域ごとに山岳環境保全と適正利用推進のための方策を検討する。

●三陸復興国立公園再編成等推進事業費 25.0

みちのく潮風トレイルに対する認知度を向上させるとともに、地域の自主的な取り組みを支援し、継続的な地域活性化を図る。また、津波浸水域の自然環境調査を行う。

●(新)国立公園満喫プロジェクト推進事業 397.7

8カ所の国立公園において、インバウンド対応に向けて、ユニバーサルデザインにも配慮しつつ、ビジターセンターの改修やビューポイントの整備、ツアーコンテンツの発掘・磨き上げ、ガイド等の人材育成、効果的な情報発信を行う。

●特定民有地買上事業費 307.2

国立公園等のうち自然環境保全上特に重要な地域内に所在する民有地を買い上げ、これら地域の保護管理の強化を図る。

●国立公園等シカ管理対策事業費 360.8

国立公園等でシカによる深刻な生態系被害を受けている地域において、先進的な手法を用いた捕獲や防除柵の設置等の各種対策を総合的に実施する。

**2. 一般会計(地方環境事務所予算)**

●国立公園管理計画等策定調査・推進費

33.3

各国立公園において、平成26年7月に新たに策定された管理計画作成要領に基づき、地域の自然的社会的条件を踏まえ、風致景観の保護と適正な利用を推進するための具体的な取扱方針を定めた管理運営計画の策定等を進める。

●国立公園内生物多様性保全対策費 94.7  
科学的データに基づく利用調整地区及び立入規制地区の指定を進め、効果的な管理体制を構築するとともに、重点的な外来種の防除を実施することにより、国立公園内の優れた自然の風景地の保護及び適正な利用環境の維持並びに生物多様性の保全を推進する。

●国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業費 281.4  
国立公園等において、盗採等の監視、環境美化や簡易な施設補修等の現場に密着した活動について、当該地の自然や社会状況を熟知した地元住民によって構成される民間事業者等を活用し、国立公園等の管理のグレードアップを図る。

### 3. エネルギー対策特別会計

●国立公園等における再生可能エネルギーの効率的導入促進事業 700.0  
自然環境保全上重要な地域での、再生可能エネルギーの立地選定に必要な自然環境情報等を網羅的に収集し、事業者に提供することで、事業者の適地選定に必要なコストを低減することにより、再生可能エネルギーの導入の加速化を図る。

## Ⅲ「自然公園等事業」等予算の概要

自然と共生する地域づくり及び2020年に向けて国立公園で訪日外国人1,000万人を目指す国立公園満喫プロジェクトを推進するため、国立公園の重要な整備事業、国指定鳥獣保護区の保全事業及び国民公園等の整備事業について着実に実施する。また、地方公共団体が行う国立公園及び国定公園等の整備事業について自然環境整備交付金により支援し、整備を推進する。

さらに近年、国立公園等の地方公共団体管理施設の更新需要が増加傾向にあり、予算の効率化等の観点からも、中長期的なコスト削減及び施設の安全性・利用性を高める観点より、インフラ長寿命化対策に特化した整備に対する新たな事業及び地方公共団体への交付金を創設した(非公共)。

(単位：百万円)

1. 自然公園等事業費等 8,606

(1) 自然公園等事業費(公共)

1) 国立公園等の事業 4,917

●国立公園等における直轄整備 3,054  
・地域自然資源活用重点整備運営事業(国立公園バリューアップ事業)

国立公園の保護及び利用上重要な一定のまとまりある地域を対象として、重点的な施設の整備、及び整備と連携した運営管理を実施。  
・自然再生事業

湿原・干潟・藻場・自然性の高い森林などの失われた自然環境の再生・修復を重点的に実施(国指定鳥獣保護区の保全事業を含む)。  
・集団施設地区等景観再生事業

国立公園の集団施設地区等において、国有地内の廃墟の撤去、老朽化施設の再整備により、景観の再生を図るための施設整備を実施。  
・人と自然が共生する国立公園重点整備事業  
観光道路やロープウェイ等を利用し、多くの利用者が訪れる地区において適正かつ質の高い利用を推進するための施設の整備を重点的に実施。

・生態系維持回復事業  
シカの食害や外来種の侵入等によって生態系への深刻な影響が生じるおそれのある国立公園において損なわれつつある生態系の維持・回復のための整備を実施。

●直轄施設維持管理のために必要な経費 945  
国立公園等における直轄施設や所管地の維持管理を実施。

●事業調査のために必要な経費 40  
国立公園等における基本的な調査や技術検討調査等を実施。

●工事諸費 67  
事業実施に必要な経費を計上。

2) 国立・国定公園等の交付金事業 1,539

地方公共団体が行う国立公園、国定公園等の整備を支援し、地域の特性を活かした自然とのふれあいの場の整備や自然環境の保全・再生を推進する。

交付率：国立公園(総事業費の2分の1)、国定公園等(総事業費の100分の45)

事業主体：都道府県及び市町村

3) 国民公園等の事業 1,949

皇居外苑(北の丸公園含む)、新宿御苑、京都御苑及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑に係る施設の整備及び維持管理等を実施。

(2) (新) 国立公園等施設利用環境整備事業(非公共)

国立公園等の施設において施設の中長期的

な維持管理や更新等にかかるトータルコストの縮減、予算の平準化等をはかることにより、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、長寿命化を主目的とする施設改修等を重点的に実施するための事業。

- 1) 国立公園等の事業(維持管理等含む) 812
- 2) 国立公園等の交付金事業 200  
(交付率: 国立公園(総事業費の2分の1)、  
事業主体: 都道府県及び市町村)

## 2. 東日本大震災復興特別会計

●三陸復興国立公園等復興事業(公共) 580.0  
三陸復興国立公園及び東北太平洋岸自然歩道(みちのく潮風トレイル)の利用拠点等において、被災した既存利用施設の復旧整備や、観光地の再生に資する復興のための整備及び維持管理等を実施。

## IV 平成28年度第2次補正予算(平成28年8月24日閣議決定) 自然環境局関係予算の概要 (単位: 百万円)

●国立公園満喫プロジェクト等推進事業  
10,300

国立公園等において、世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図るべく重点的な整備を行うことにより、2020年までに国立公園の訪日外国人利用者数1,000万人を目指す。

●指定管理鳥獣捕獲等事業費 700  
指定管理鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)の個体数を押さえ込むため、都道府県が実施する捕獲等事業を支援する。

●世界自然遺産小笠原諸島におけるグリーンアノール対策費 200  
グリーンアノールによる生態系被害を抑制するため、粘着トラップによる集中防除、分布拡大防止のための防除柵の設置等を行う。

●自然公園施設災害復旧事業費 800  
自然災害(H28年熊本地震)により被災した国立公園等の直轄施設や、地方公共団体が行う国立公園施設について、早期復旧等を図る。

## 3. 研究委員会報告

### 自然環境共生技術セミナーの開催

平成28年度から、NECTA主催により、「自然環境共生技術セミナー」が開催されました。

本技術セミナーは、自然環境共生技術に係る新たな動向に関する施策や技術等の具体的な内容と今後の展開について知り、その応用展開を考えるため、実務セミナーを開催するこ

とにより、各会員の最新知見の共有と技術力の向上を図ることを目的としています。

### ○第3回自然環境共生技術セミナーの報告

1. 開催日: 平成28年12月9日(金)
2. 場所: 当協会会議室
3. 講演内容: 『ミゾゴイ保護の進め方』『チュウヒ保護の進め方』
4. 講演者: 萩原 陽二郎 氏 『ミゾゴイ』  
いであ株式会社  
: 中山 文仁 氏 『チュウヒ』  
(一財) 自然環境研究センター
5. 講演レポート

近年ミゾゴイとチュウヒの個体数は減少しており、その要因として生息地環境の悪化や繁殖環境の減少等が考えられます。このため環境省は専門家による検討会等を踏まえ、平成28年6月にミゾゴイとチュウヒ両種の、繁殖地の保全・配慮の考え方や具体的手法等を示した保護の進め方を取りまとめ公表しました。

第3回の技術セミナーでは、実際に取り纏めの業務に関わった萩原陽二郎氏と中山文仁氏から、両種の保護の進め方について、調査データなどを用いてわかりやすく説明をいただきました。

### 6. 講演の概要

#### ①-1. ミゾゴイの生態

- ・夏鳥として日本に飛来、各地で繁殖記録がある。
- ・繁殖期は4月下旬～8月、餌はミミズ等の土壌動物、天敵はオオタカ、カラス類等。
- ・推定個体数は約1000羽、環境省RLでは絶滅危惧Ⅰ類から絶滅危惧Ⅱ類にランク変更。

#### ①-2. ミゾゴイの生息環境

- ・湿潤な谷地形で、周辺の植生が多様な混在した環境に生息することが多い。
- ・奥山ではなく、比較的人里近くの農林業によって創出された明るい林を好む。

#### ①-3. ミゾゴイの生活環境への配慮

- ・営巣地を事業区域に含めないように配慮し、営巣地周辺の改変を最小限にする。
- ・落葉広葉樹林の保全や針葉樹林から広葉樹林への転換を図り、土壌動物が増加するよう採餌環境の維持管理に努める。
- ・繁殖期に営巣地での活動を控えたり、繁殖阻害防止のための配慮マニュアルを作成する。
- ・捕食者の誘引を避けるため、残渣、ゴミの処分を適切に行い、捕食者の影響を回避する。

#### ① 4. ミゾゴイ保護の今後の課題

- ・一般的に認知されていない鳥であるミゾゴ

イをどう人々に周知して知ってもらうか。

- ・生態や分布状況、行動圏等についてまだ未解明な部分が多いので、東北地方など情報が少ない地域の調査が必要。
- ・渡りルート解明のためのGPSを用いた調査の実施が課題。
- ・具体的な保護対策がまだ十分でないため、今後「保護の進め方」の見直しも必要。

#### ②-1. チュウヒの生態

- ・チュウヒは湿原に生息・繁殖する猛禽類で、湿原生態系の頂点に位置し、良好な湿地生態系が維持されていることを指標するアンブレラ種である。
- ・国内の繁殖つがい数は80~90、個体数は300~450羽と推定され、絶滅危惧IB類に指定。
- ・繁殖地は、バイカル湖周辺とモンゴルから東、アムール川流域、サハリン、中国東北部からウスリー地方で、越冬地は中国南部、日本、インド、インドシナマレー半島、ボルネオ等広域である。
- ・早春になると日本国内の繁殖地（局所的に北海道では石狩川、勇払原野、本州の岩木川河口、仏沼、八郎瀧など数カ所）に飛来して、2月下旬頃にはつがいを形成し、その後営巣を始める。
- ・4月下旬には抱卵を開始し、抱卵5週間ほどでヒナが孵化する。孵化後60~75日で親から立ち立つ。
- ・越冬期には下層植生が繁茂したヨシがまばらに生えた場所で、集団ねぐらをとり、これらに隣接する草地、刈り田跡などで狩りをする。

#### ②-2. チュウヒの生態に悪影響を及ぼす行為

- ・面的な開発事業のほか、道路建設事業、風力発電施設事業等による採餌環境の悪化。
- ・営巣地に不用意に接近すること等による繁殖活動の阻害や営巣放棄をもたらす行為。
- ・営巣地を一日中観察する行為には忌避行動を示すことが多い。

#### ②-3. チュウヒの保全措置検討の考え方

- ・営巣中心区域では環境の改変は行わない。
- ・営巣中心区域と採食地との間の移動を阻害するような各種開発行為は極力避ける。主要な飛行ルートでやむを得ない工事を実施する際は、繁殖期を避けて行う。
- ・採食地の大幅な減少につながるような大規模な環境改変は行うべきでなく、必要な採食地の確保に配慮する。

#### ②-4. チュウヒ保護の今後の課題

- ・チュウヒの生態等については、依然情報が不足しているため一層の研究推進が求められる。
- ・調査等によって得られた情報を収集し、有効活用を図る。
- ・今後の研究成果や調査結果等の情報を活かし、必要に応じて「保護の進め方」の内容を見直す。

#### 7. 質疑応答の概要

質疑応答では、ドローンの使用やGPSアルゴスの活用など、調査手法に関する質問のほか、巣材や巣の再使用の有無、ペリットの状態などの生態関係などについて様々な質問があり、萩原、中山両氏から丁寧な回答がなされ、長時間にわたって活発な質疑応答と意見交換が行われた。

(一財) 自然環境研究センター 青山銀三

## 4. NECTA最近の動き

#### ○受託業務の状況

平成28年度に環境省から受託した「自然公園等施設技術指針」「情報通信技術活用標識」「小さな自然再生」の3件の業務が、研究員の方々の尽力により2,3月に完了しました。これらの業務の実施を通じて、官民や民間技術者相互の関係の構築、技術力のより一層の構築が図られたのではないかと思います。

#### ○持続可能な開発目標 (SDGs)

最近新聞紙上でSDGsという文字を目にすることが増えてきました。SDGsの中には、海の豊かさ、陸の豊かさという自然環境に関連する目標に加え、健康、福祉や経済成長、平和と公正など、企業や団体がその活動を通じて当然関わっていく目標も掲げられており、NECTAでも、このSDGsとの関わりについての勉強を始めていきます。

(文責：企画運営委員長 黒崎靖介)

## 5. 協会活動報告

(平成29年1月1日から3月31日)

#### 【官庁への新年挨拶】

官庁関係への新年挨拶が、会員皆様で分担して次の通り行われ、各事務所では所長様に対応いただき、NECTAの昨年度の活動等について説明し、今後の行政の考え方をお聞きした他、調達に関する要望、また、参加会員の持つ技術の紹介などを行いました。

#### ○環境省本省

平成29年1月13日 (火)

自然環境局長

参加者：興水会長、渋沢専務理事、黒崎企画運営委員長、寺崎事業委員長、西塔事務局長

自然環境計画課、国立公園課、国立公園利用推進室、自然環境整備課、野生生物課、希少野生生物対策課

参加者：渋沢専務理事、黒崎企画運営委員長、西塔事務局長

○国土交通省

平成29年1月13日(火)

都市局長、環境政策課、公園緑地・景観課、緑地環境室

参加者：興水会長、渋沢専務理事、黒崎企画運営委員長、寺崎事業委員長、西塔事務局長

○農林水産省本省

平成29年1月13日(火)

大臣官房政策課環境政策室

参加者：渋沢専務理事、西塔事務局長

◇北海道地方環境事務所

平成29年1月10日(火)

参加者：原内監事・佐藤(株トローコン)、舟迫(株サイエンス)

◇東北地方環境事務所

平成29年1月18日(水)

参加者：市原・手塚・平嶋(アジア航測株)、早坂(東北緑化環境保全株)、柳田(株サイエンス)

◇関東地方環境事務所

平成29年1月6日(金)

参加者：渋沢専務理事、黒崎企画運営委員長・田中・森(日本工営株)、千脇(株サイエンス)、橋本・中島(積水化学工業株)、石川(株乃村工藝社)、福寿(快工房株)、実善(株プレック研究所)、大橋(事務局)

◇中部地方環境事務所

平成29年1月25日(水)

参加者：宇都木・藤原(いであ株)、村山(日本工営株) 小栗・広永(アジア航測株)

◇近畿地方環境事務所

平成29年1月19日(木)

参加者：石井副会長・黒瀬(株ニュージエック)、大富(株環境総合テクノ)、藤森・八川(中央復建コンサルタンツ株)、白鳥(株プレック研究所)

◇中国四国地方環境事務所

平成29年1月19日(木)

参加者：大富(株環境総合テクノ)、藤森(中央復建コンサルタンツ株)、石井副会長・黒瀬・菅野(株ニュージエック)

◇九州地方環境事務所

平成29年1月19日(木)

参加者：有賀(西武造園株)、関根(内山緑地建設株)、西川(日本工営株)

◇釧路自然環境事務所

平成29年1月11日(水)

参加者：原内監事(株トローコン)、舟迫(株サイエンス)

◇長野自然環境事務所

平成29年1月12日(木)

参加者：黒崎企画運営委員長・田中(日本工営株)、黒瀬・滝澤(株ニュージエック)

◇那覇自然環境事務所

平成29年1月24日(火)

参加者：寺崎(西武造園株)、福寿(快工房株)、金城・松田(金秀グリーン株)、神田・斎藤・永井(いであ株)、米城(日本工営株)

◇皇居外苑管理事務所

平成29年1月6日(金)

参加者：渋沢専務理事、橋本・中嶋(積水化学工業株)、石川(株乃村工藝社) 千脇(株サイエンス)、福寿(快工房株)、黒瀬(株ニュージエック)、大橋(事務局)

◇新宿御苑管理事務所

平成29年1月6日(金)

参加者：渋沢専務理事、橋本(積水化学工業株)、千脇(株サイエンス)、福寿(快工房株)、黒瀬(株ニュージエック)、大橋(事務局)

◇京都御苑管理事務所

平成29年1月18日(水)

参加者：大富(株環境総合テクノ)、石井副会長・黒瀬(株ニュージエック)

◇生物多様性センター

平成29年1月26日(木)

参加者：市原・秋山・朝比奈・水上(アジア航測株)

【企画運営委員会】

第7回：平成29年1月17日(火)

議題：官庁への年始挨拶実施状況

平成28年度前半期の経理状況

受託事業関係報告

新春セミナー「国立公園満喫プロジェクト」の実施準備状況について等

第8回：平成29年2月7日(火)

議題：受託事業関係報告

NECTA 運営上の課題について

新春セミナー「国立公園満喫プロジェクト」の開催結果について 等

第9回：平成29年3月9日(木)

議題：入会希望について

NECTA 平成 28 年度末までの主要日程等  
受託事業関係報告  
平成 29 年度受託単価について 等

#### 【広報委員会】

NECTA ニュース第 51 号：平成 29 年 1 月 15 日発行

#### 【事業委員会】

第4回：平成29年2月2日（木）

議題：平成 29 年度技術士第 2 次試験講習会の計画について 等

#### <自然とのふれあい技術研究会>

平成 28 年 1 月 16 日（木）

議題：本年度テーマについて

#### <生物多様性技術研究会>

平成 28 年 1 月 6 日（金）

議題：本年度テーマについて

#### ○新春セミナー『国立公園満喫プロジェクトの今後の展開』の開催

日時：平成29年1月25日 13：30～15：50

場所：TKP新橋内幸町 601会議室

講師：岡本光之 自然環境局国立公園課長  
笹渕紘平氏 〃 〃 専門官  
堀内 洋氏 〃 〃 国立公園利用推進室長

吉田一博氏 〃 自然環境整備課長

参加者：会員企業、事務局より18社46名  
概要：岡本課長より政府でのプロジェクトの位置付けや、目的、概要の説明、笹渕専門官より前日報道発表された選定8公園のステップアッププログラム2020の概要等の説明を頂いた後、予定時間を超えて、講師の方々と会員による活発な質疑応答、意見交換が行われた。

\*参加できなかった方等で資料（PDF）を望まれる会員は、メールアドレス、[necta-1@necta.jp](mailto:necta-1@necta.jp) 宛て資料請求ください。

## 6. お知らせ

#### ◆NECTA関連環境省幹部人事異動（4月1日付）

- ・自然環境局自然環境整備課長 木村 英雄
- ・自然環境局自然環境整備課温泉地利用推進室長 山本 麻衣
- ・皇居外苑管理事務所長 吉川 雅己
- ・新宿御苑管理事務所長 櫻井 洋一

#### ◆技術士第二次試験講習会の開催

既に会員の皆様にはご連絡いたしましたところですが、平成29年度技術士第二次試験（環境部門：自然環境保全・環境保全計画）受験講習会が、今年の試験日程に合わせ、次の要領で開催されます。

例年、当講習会受講者から多くの方が合格されています。多数の参加をお待ちします。

1. 日時：平成29年5月26日（金）13:00～17:30
2. 場所：NECTA事務局会議室
3. 募集人員：約20名
4. 受講料：会員 5,000円 非会員 7,000円
5. 講義内容：
  - ・最近の環境行政の動向と自然環境保全施策
  - ・技術士第二次試験の傾向と対策
  - ・受験体験談
6. 申込み締切：平成29年4月26日（金）
7. 造園CPD 4単位

詳細についてはNECTAホームページに掲載されています。なお、不明な点がありましたら、NECTA事務局までお問い合わせください。

#### ◆平成28年度第2回通常総会等

平成29年度事業計画等を決定する平成28年度第2回通常総会を平成29年6月13日（火）午後に開催予定です。総会の後、若林千賀子氏（若林環境教育事務所代表）による、SDGsと環境教育との関わりに関する特別講演会（造園CPD 1単位）と、行政や会員相互の意見交換や交流を深める懇談会と併せて開催すべく検討中です。日程や内容等について、おって事務局よりご案内いたしますので、多くの会員の皆様の参加をお願いします。

#### ◆アジア湿地シンポジウムの開催

日本国際湿地連合、ラムサールセンター、日本湿地学会ならびに環境省の主催による「アジア湿地シンポジウム（AWS）2017」が、本年11月7～11日に佐賀県佐賀市で開催され、AWSが協賛団体を募集しています。

AWSは、第1回を1992年に大津市及び釧路市で開催、その後アジア各地での開催を経て、第8回を再び日本で開催されるもので、アジアの湿地の管理に携わる様々な国、地方政府、NGO、科学者、企業、地域の人々に情報共有や議論の場を提供し、課題の解決に向けて協働するプラットフォームを創り出すことを目的としています。

会員の皆様で、AWSへの協賛や参加について御関心のある方は、AWS事務局、E-mail：[info@aws2017.org](mailto:info@aws2017.org) 宛てお問い合わせ下さい。